

第18回瑞穂町行政評価委員会 次第

日 時 令和元年7月19日（金）午前10時
場 所 瑞穂町役場本庁舎3階全員協議会室

1 開 会

2 議 題

(1) 平成30年度事務事業評価シートの外部評価について

①【農業振興事業】

②【学校施設整備事業（ICT整備）】

③【ふるさとづくり推進事業】

3 その他

事務事業名	農業振興事業		担当部署	都市整備部(局)産業課(館)農政係	
			作成者	町田 陽生	
分野名	農業		民間委託の形態	全部委託	<input checked="" type="radio"/> 一部委託
大項目	計画的かつ総合的な農業の推進		実施計画書掲載	<input type="radio"/>	
小項目	農業基本構想および農業振興計画の推進		事業期間		
根拠計画及び根拠法令	農地法、農業経営基盤強化促進法、瑞穂町農業基本構想、産業振興ビジョン、農業振興計画				
内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	町の農業振興を図るため、各種農業団体をはじめ、町内の農業者とともに農業施策に取り組んでいる。特に、意欲ある認定農業者や新たに農業参入した非農家出身の新規就農者には、町農業の発展に大きな期待をしている。各種農業団体や認定農業者、新規就農者と連携を図り、町と農業者が一体となり、安全で美味しく新鮮な農畜産物を町民をはじめとする消費者に提供できるよう農業振興事業に取り組んでいる。				
経緯 (いつからどのように始まったのか)	<p>農業者の行政窓口として、農業者が組合等を発足する際には、農業協同組合もしくは産業課が事務局として取りまとめを行い、組合等の運営を補佐してきた。</p> <p>平成21年度：都内初の新規就農者が瑞穂町で誕生して以来積極的に受け入れている。</p> <p>平成24年度：新規就農者確保事業費補助金（青年就農給付金：平成29年度からは農業次世代人材投資事業に名称変更）を給付するなどの支援を開始した。</p> <p>平成25年度：農業振興計画策定に伴う基本調査を実施した。</p> <p>平成26年度：地権者意向調査を実施し国や都の補助事業の採択要件である農業振興計画を策定した。</p> <p>平成27年度：農業振興計画に必要なワークショップを開催した。また、環境との調和に配慮しつつ効率的かつ効果的に事業を推進することが必要であるとの観点から、国や都の補助事業の採択要件でもある田園環境整備マスタープランを作成した。</p> <p>平成28年度：都の新規事業である都市農業活性化支援事業を活用して意欲ある認定農業者等への支援を行なった。</p> <p>平成29年度：都の補助事業を活用し酪農家の意欲ある後継者による6次産業化を支援した。</p>				
課題 (どのような問題があるのか)	耕作放棄地や遊休農地の増加、後継者不足が課題である。農業経営の安定をはかるとともに、現在の農業経営ニーズにあった支援策を検討し実施することが必要である。一方で、非農家出身の意欲ある新規就農者や法人が農業参入してきている。認定農業者制度の普及や新規就農者への支援など、担い手の育成と確保を継続的に行うことが課題である。瑞穂町農畜産物直売所の売上が減少傾向である。管理運営委員会、農業協同組合、会員（農業者）、町が連携し、施設の有効活用や販売方法の改善、農産物の品質向上など売上向上につながる手段を検討を継続し、実施可能なことから行うことが必要である。				

【長期総合計画における進捗状況評価】 ※年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策(事業)は完了し、目的の効果を挙げた	説明 平成30年度は新たに新規就農として1法人を受け入れた。また、地域農政推進協議会で認定審議を行い、認定農業者12件、認定新規就農者1件を認定した。市街化調整区域内の遊休農地について、農業経営強化基盤促進法の利用権設定による農地の貸し借りを進め16件28,235㎡の設定を行った。
	B 目標を達成し施策(事業)は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明	
	<input checked="" type="radio"/> C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている	
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明	
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない	
	F 当該事業実施の必要性がなくなった	

30	年度	事務事業名	農業振興事業	担当部署	都市整備部（局）産業課（館）農政係
----	----	-------	--------	------	-------------------

【目標・成果等】 ※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A 町長公約あるいは当該年度重要事業 B 当該年度に新規を含む事業 ● C 継続事業 D 規模を縮小していく事業	説明	遊休農地の増加や後継者不足に対し、農地の適正管理と農業振興事業を一体として実施する。農業者への各種支援策のPRに取り組む。認定農業者等を支援する都の補助事業の新たな実施主体の掘り出しを行うとともに、既に事業を実施した農業者に対して効果を検証し指導を行う。農業振興の一環として、みずほブランド特産品に認定されている農産物のPRを行う。
年度成果	A 目標を上回って達成できた。 ● B 目標をほぼ達成できた。 C 目標を半分まで達成できた。 D 目標を一部しか達成できなかった。	説明	認定農業者12人と認定新規就農者2人を認定するとともに、農業経営基盤強化促進法の利用権設定により農地の流動化を進めた。また、新規就農者確保事業費補助金を活用した新規就農者に対しても、関係機関の職員とともに圃場見学を行うなど適切な支援を行った。
今後改善すべき点	● A 実施済（中） B 一部実施 C 検討中 D 未実施	説明	引き続き、農業委員会による農地パトロールなどにより遊休農地を把握し、新規就農者や認定農業者等へ農業経営基盤強化促進法による利用権設定を積極的に行う。また、意欲ある農業者を支援するため、補助事業の活用を研究するとともに、補助事業のPRを行う。

今後の方向性	A 拡大 ● B 現状のまま継続 C 手段等の見直し D 縮小 E 廃止・休止 F 完了・終了	説明	今後も新規就農者の受け入れを行い、農業者として瑞穂町に定着できるよう継続的に支援する。また、意欲のある農業者に認定農業者、認定新規就農者のメリットを説明し、積極的に認定していくことで、担い手の育成と確保に努め、農地の保全と有効活用を推進する。
--------	--	----	---

【事業の適正性】 ※シート作成時に記入

	主管課	査定
内容・方法	瑞穂町は農家戸数、耕地面積ともに都内で上位であり、遊休農地の増加や後継者不足の問題に対して積極的かつ継続的に取り組み農業を守らなければならない。農業委員会との連携を密にし、農業者の声を農業振興事業に反映させることが大切である。農政係では農業委員会事務局、各種農業団体事務局、補助事業に関する事項などの業務があり、全てが農業者の生活と密接な関わりがある。	遊休農地の解消を図るとともに、特産品のブランド化の実施に向けて取り組みを推進することで、「水・緑と観光を繋ぐ回廊計画」で課題とされた農地の保全、水辺環境の再生を図り、観光資源や産業活性化に結び付けられるようにすること
民間活力導入の必要性	● 必要である ○ 必要ではない	
予算・人員	認定農業者等の経営改善に向けた取組や新規就農者に対して、国や都の補助事業を活用した支援を行う。遊休農地の増加や後継者不足は全国的な課題であり、農業者や住民からの要望や相談が深刻化している。平成29年7月から農業委員会が改正法による新体制が始まり、併せて、西多摩地方農業委員会連合会の事務局も務めることから、人員不足が懸念される。	町から支出する補助金を精査するとともに、委託料等の内容を再度精査し、適正な執行額を計上することが必要である。また、現在、一般財源で行っている事業については、国や都、諸団体等からの補助金の確保に努める必要がある。 人員については現状維持が原則であるが、事業内容によって人員の増強が必要な場合は、課内又は部内での配置換え等による対応を行うとともに、新たな事業展開への創意工夫が必要である。
人員増の必要性	● 必要である ○ 必要ではない	
総括	意欲ある農業者や認定農業者、新規就農者に対する国や都の補助事業を活用した支援や、販路確保支援を積極的に行う。また、農業委員会との連携による農地流動化、利用集積を積極的に推進することで遊休農地の増加や後継者不足に少しでも歯止めをかけなければならない。	認定農業者に対して、最新技術や近代的経営の導入、組織づくりなど、魅力ある農業経営を確立するための支援に引き続き努めること。また、耕作放棄地や遊休農地の増加、後継者不足等の課題解決に向けた取組を引き続き行う必要がある。
評価	A 新規予算計上 B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D 前年どおりの維持 ● E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	A 新規予算計上 B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D 前年どおりの維持 ● E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

【連携内容・意見等】 ※シート作成時、その後は随時記入

他課等との連携内容	建設課との連携：農業振興地域内の町道整備と維持管理、環境課との連携：有害鳥獣駆除・処分 地域課との連携：箱根ヶ崎駅東西自由通路を有効活用した販路確保支援「みずほマルシェ」の開催、健康課との連携：瑞穂町産の農産物を使ったレシピの作成 秘書広報課との連携：マスコミへの情報提供を活用した特産品、イベント等のPR
町民・議員・各種団体からの意見等	「不耕作地解消耕運等委託料」の科目名が分かりにくいとの指摘が議員からあった。

事務事業名	農業振興事業
担当部署	都市整備部(局)産業課(館)農政係

【評価指標】

指標①	指標名 認定農業者数			H25	H26	H27	H28	H29	H30		H31	H32
	目標値	単位	経営体									
	実績値	単位	経営体	33	15	21	24	31	31			
	他自治体の状況	自治体名	青梅市	49	49	49	41	34	44			
コメント												
国及び東京都は認定農業者を中心に補助事業を実施している。町では積極的に認定農業者の認定を行い経営改善に意欲的な農業者を増やしていき、農業者が求める実施可能な支援を検討し実施する。												
指標②	指標名 年間の利用権設定面積			H25	H26	H27	H28	H29	H30		H31	H32
	目標値	単位	m ²									
	実績値	単位	m ²	7,300	36,988	45,809	29,441	41,542	28,235			
	他自治体の状況	自治体名	青梅市		24,181	17,440	40,725	63,915	17,836			
コメント												
法律に基づき、認定農業者や新規就農者が借り受けた市街化調整区域内農地の面積。借り手と貸し手のマッチングを農業委員会が行なっている。												

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30				H31	H32	
事業費		9,168	12,394	6,349	35,556	53,146	13,129	12,566	12,566	12,566	12,350	16,213	16,129
内訳	国庫支出金												
	都支出金	5,625	9,000	3,000	27,328	44,333	9,750	9,093	9,093	9,093	9,041	12,250	12,250
	地方債及びその他の特定財源										19		
	一般財源	3,543	3,394	3,349	8,228	8,813	3,379	3,473	3,473	3,473	3,290	3,963	3,879
予算・決算等の構成		決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	行評要求
新規就農者確保事業費補助金		5,625	9,000	3,000	10,500	10,500	9,750	9,000	9,000	9,000	9,000	9,750	9,750
都市農業活性化支援事業補助金					21,877	39,183						3,000	3,000
農地管理委託料(旧不耕作地解消耕運等委託料)		100	100	100	86	250	250	475	475	475	322	250	250
有害鳥獣駆除委託料		444	350	256	166	179	179	146	146	146	83	179	179
食育等推進事業材料費		26	44	22	27	50	50	45	45	45	45	50	50
農畜産物共進会補助金		200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
農畜産物直売所運営費補助金		2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
乳牛結核病等検査補助金		73		71		84						84	
コメント					都市農業活性化支援事業で認定農業者4名にパイプハウス整備等に対する支援を行った。	都市農業活性化支援事業で酪農家の後継者が行う6次産業化の取組に支援をした。	新規就農者確保事業費補助金 H30上半期で給付終了2人 750千円×2人=1,500千円 H29以前から受給4人 1,500千円×4人=6,000千円 H30下半期から受給予定3人 750千円×3人=2,250千円 合計9,750千円(9人) 都市農業活性化支援事業補助金 H30は事業実施主体なし				都市農業活性化支援事業は最低事業費500万円の事業で都補助率1/2、町補助率1/10を想定	都市農業活性化支援事業は最低事業費500万円の事業で都補助率1/2、町補助率1/10を想定	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況(予定)	● 実施中
	● 実施予定
	● 検討中
	● 未検討
	● 協働できない

該当に●を入力

協働事業名(予定)	● シート事業全部
	● 一部
	●

シート事業全部の場合、シート事業全部に「●」を入力
一部の場合、事業名を入力

協働による効果(見込み)	町、農業者、農協、農業関係団体等との協働により、役割分担を果たすことで農業振興を推進していく。
--------------	---

事務事業名	学校施設整備事業 (ICT整備)		担当部署	教育部 (局) 教育課 (館) 庶務係		
			作成者	鳥海 仁		
分野名	学校教育		民間委託の形態	全部委託	<input checked="" type="radio"/>	一部委託
大項目	快適かつ安全な教育環境の整備		実施計画書掲載	○		
小項目	学校施設の整備		事業期間	平成29年度～		
根拠計画及び根拠法令	第4次瑞穂町長期総合計画後期基本計画、第1次瑞穂町教育基本計画 後期計画、次期学習指導要領、瑞穂町ICT教育施設整備計画					
内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	<p>教育の情報化とは、【①情報教育：子供たちの情報活用能力の育成】、【②教科指導におけるICT活用：各教科等の目標を達成するための効果的なICTの活用】、【③校務の情報化：教員の事務負担の軽減と子供たちと向き合う時間の確保】の3つの側面があり、これらを通して教育の質の向上を目指すものである。</p> <p>町でも、最上位計画である「第4次瑞穂町長期総合計画 後期基本計画 (平成28年度から平成32年度)」で掲げられた施策の展開、「快適かつ安全な教育環境の整備」で、ICTを活用した教育の推進として「ICT機器を活用し、児童・生徒の学習活動の充実をはかる。」とされている。</p> <p>「第1次瑞穂町教育基本計画 後期計画 (学校教育) (平成27年度から平成31年度)」でも、具体的な施策として「ICT機器の活用と研修の充実」、「ICT機器を活用した教育活動の実施」を掲げている。</p> <p>瑞穂町ICT教育施設整備計画を策定するとともに、町の各計画で掲げる「ICT教育の推進」の実現、また国の教育の情報化 (次期学習指導要領実施等) へ適切に対応していく。</p>					
経緯 (いつからどのように始まったのか)	<p>国が定める教育振興基本計画等では、教育のICT環境整備について具体的な目標が掲げられており、その整備費用にも地方交付税措置等がされるなど、国全体として、教育のICT化を推進する動きになっている。また、平成32年度からはじまる「次期学習指導要領実施」に向け、教育 (学校) のICT環境整備は必須条件になる。町でも、学校施設のICT環境 (機器等) を計画的に整備し、順次対応していく。</p>					
課題 (どのような問題があるのか)	<p>国が定める教育振興基本計画等に準拠するために、各校の整備をしていくにあたり、予算措置の関係、また、整備された機材等を授業で効果的に活用するための授業改善などの問題が挙げられる。後者においては、別途瑞穂町ICT教育推進委員会を開催し、授業展開などを検討する会議を設けることや、教員への研修を実施する。</p>					

【長期総合計画における進捗状況評価】 ※年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策 (事業) は完了し、目的の効果を挙げた	説明	新学習指導要領に対応するための整備を順調に進められた。また、ICT教育に関する授業を展開するためのICT教育推進委員会を随時開催した。
	B 目標を達成し施策 (事業) は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明		
	<input checked="" type="radio"/> C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている		
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明		
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない		
	F 当該事業実施の必要性がなくなった		

30年度	事務事業名	学校施設整備事業（ICT整備）	担当部署	教育部（局） 教育課（館） 庶務係
------	-------	-----------------	------	-------------------

【目標・成果等】 ※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	<input type="checkbox"/> A 町長公約あるいは当該年度重要事業 <input checked="" type="checkbox"/> B 当該年度に新規を含む事業 <input type="checkbox"/> C 継続事業 <input type="checkbox"/> D 規模を縮小していく事業	説明	小学校各校への大型表示装置の導入や校務支援システムなどのあり方を検討する。
年度成果	<input type="checkbox"/> A 目標を上回って達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> B 目標をほぼ達成できた。 <input type="checkbox"/> C 目標を半分まで達成できた。 <input type="checkbox"/> D 目標を一部しか達成できなかった。	説明	小学校各校への大型表示装置の導入や校務支援システムなどのあり方を検討した。
今後改善すべき点	<input type="checkbox"/> A 実施済（中） <input type="checkbox"/> B 一部実施 <input checked="" type="checkbox"/> C 検討中 <input type="checkbox"/> D 未実施	説明	無線LAN整備など大規模な整備を進めるに当たり、学校運営に支障の出ないよう調整を図りながら行う。

今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> A 拡大 <input type="checkbox"/> B 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> C 手段等の見直し <input type="checkbox"/> D 縮小 <input type="checkbox"/> E 廃止・休止 <input type="checkbox"/> F 完了・終了	説明	無線LAN整備など大規模な整備を進めるに当たり、学校運営に支障の出ないよう調整を図りながら行う。
--------	---	----	--

【事業の適正性】 ※シート作成時に記入

	主管課	査定
内容・方法	瑞穂町ICT教育施設整備委員会の意見を踏まえ、効率的な整備を行う。具体的には、大型表示装置の配置、パソコンやサーバーの更新等、ネット環境の整備など。	教育の質の向上を目指すためにも、ICT整備は必要である。しかし、多額の事業費が必要となる。今後の事業推進のため、関連課と連携し、効率的な整備に努める必要がある。
民間活力導入の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要ではない	
予算・人員	国（防衛省ほか）・都などからの補助金について、調査研究を行い、町支出を極力抑える。	各種整備費について再度精査し、適正な執行額を計上することが必要である。また、現在、一般財源で行っている事業については、国や都、諸団体等からの補助金の確保に努める必要がある。
人員増の必要性	<input type="checkbox"/> 必要である <input checked="" type="checkbox"/> 必要ではない	
総括	国が示すICT化の目標に準拠するとともに、リース期間が満了するサーバーやパソコンの今後のあり方なども、総合的に計画していく。	町の各計画で掲げる「ICT教育の推進」の実現、また国の教育の情報化（次期学習指導要領実施等）へ適切に対応していく必要がある。引き続き安定した補助金の確保を目指し、計画的に整備を進めていくこと。
評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 新規予算計上 <input type="checkbox"/> B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う <input type="checkbox"/> C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う <input type="checkbox"/> D 前年どおりの維持 <input type="checkbox"/> E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う <input type="checkbox"/> F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う <input type="checkbox"/> G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	<input checked="" type="checkbox"/> A 新規予算計上 <input type="checkbox"/> B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う <input type="checkbox"/> C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う <input type="checkbox"/> D 前年どおりの維持 <input type="checkbox"/> E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う <input type="checkbox"/> F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う <input type="checkbox"/> G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

【連携内容・意見等】 ※シート作成時、その後は随時記入

他課等との連携内容	瑞穂町ICT教育施設整備委員会のメンバーに指導課や学校長、副校長を交え、教育現場に即した効率的な運営が図れるようにする。
町民・議員・各種団体からの意見等	

事務事業名	学校施設整備事業(ICT整備)
担当部署	教育部(局) 教育課(館) 庶務係

【評価指標】

指標①	指標名	H25	H26	H27	H28	H29	H30			H31	H32
	目標値	単位									
	実績値	単位									
	他自治体の状況	自治体名									
	コメント										

指標②	指標名	H25	H26	H27	H28	H29	H30			H31	H32
	目標値	単位									
	実績値	単位									
	他自治体の状況	自治体名									
	コメント										

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30					H31	H32	
事業費					31,282	30,305	33,978	33,978	27,863	27,863	22,089	52,310	63,160	
内訳	国庫支出金						3,500	3,500	3,500	3,500	2,500		11,200	
	都支出金													
	地方債及びその他の特定財源													
	一般財源				31,282	30,305	30,478	30,478	24,363	24,363	19,589	52,310	51,960	
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	行評要求	
	大型表示装置(ディスプレイ)等の整備						4,400	4,400	4,468	4,468	3,239	4,761	5,172	
	デジタルコンテンツの導入				977								2,500	
	パソコン教室の活用				24,005	24,005	26,826	26,826	20,643	20,643	18,850	24,005	23,005	
	校務用パソコンの入替※30年度に新規にサーバース											11,135	6,485	
	校内ネットワークのリース(再構築)				799	799	1,149	1,149	1,149	1,149		10,000	10,000	
	校内無線LANの整備											1,370	1,370	
	センターサーバ化(校務系・学習系)				5,500	5,500	1,603	1,603	1,603	1,603		50,320	5,800	
	コメント													

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	実施中
	実施予定
	検討中
	未検討
	● 協働できない

該当に●を入力

協働事業名 (予定)	シート事業全部
	一部

シート事業全部の場合、シート事業全部に「●」を入力
一部の場合、事業名を入力

協働による効果 (見込み)	
------------------	--

事務事業名	ふるさとづくり推進事業		担当部署	教育部 図書館 文化財担当	
			作成者	鳥海 和正	
分野名	文化・芸術/観光・イベント/行財政運営	民間委託の形態	全部委託	一部委託	
大項目	文化芸術の振興/観光の振興/行政管理機能の強化	実施計画書掲載	×		
小項目	文化財の保護/新たな観光資源の創出/施策連携による効果的な財政運営	事業期間	平成27年4月～平成33年3月		
根拠計画及び根拠法令	まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号） 第10条第1項				
内容・目的 <small>（どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか）</small>	<p>急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口密度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが課題となっている。このため、国は「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について、確保を図ること及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進を図ることとしている。そこで、中長期的視点から国と地方が一体的に取り組むことが必要であることから、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（国の長期ビジョン）」を勘案し、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」を策定、それを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「瑞穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）」により、ふるさとづくり推進事業を推進する。</p>				
事業概要 経緯 <small>（いつからどのように始まったのか）</small>	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年11月28日 まち・ひと・しごと創生法の公布及び施行 平成26年12月27日 「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」の創設、同日閣議決定 平成27年1月20日 地方創生に関する国の相談窓口設置 平成27年1月30日 平成26年度補正予算（国）衆議院議決 平成27年2月3日 平成26年度補正予算（国）参議院議決 平成27年3月5日 国との事前審査を経て実施計画本提出 平成27年3月17日 「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」申請（地方創生先行型） 平成27年3月18日 「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」申請（地方消費喚起・生活支援型） 平成27年3月31日 「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」確定額通知受理 平成27年8月 ふるさとづくり推進事業 開始 平成28年3月 瑞穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定 平成28年3月 ふるさと図鑑（歴史編）・ふるさとガイド（観光編）作成 平成29年3月 ふるさと図鑑（自然編）作成 				
課題 <small>（どのような問題があるのか）</small>	<p>平成28年3月に策定した瑞穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略により、地域独自のニーズに伴う地方創生人材を育成・確保する必要がある。ふるさとづくり推進事業を推進するに当たり、観光・歴史・自然の3つの分野を中心に作成した「ふるさと図鑑」により、固有の自然や歴史、文化、観光資源等を町民との協働で今一度深く掘り下げ再発見する。ふるさとの誇りを多くの人に伝え郷土愛を育むために事業を推進する必要がある。ふるさと学習みずほ学と連携し、瑞穂町の魅力を小・中学生に伝えていく必要がある。</p>				

【長期総合計画における進捗状況評価】 ※年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策（事業）は完了し、目的の効果を挙げた	説明 ふるさとづくり推進事業の最終目的であるコーディネーター育成に向け、町の歴史や観光、自然について学ぶことができる「瑞穂ふるさと大学」を開校し、各分野において講座と地域めぐりを実施した。延べ128人の参加により町の魅力を多くの方に伝えることができた。
	B 目標を達成し施策（事業）は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明	
	● C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている	
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明	
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない	
	F 当該事業実施の必要性がなくなった	

30	年度	事務事業名 ふるさとづくり推進事業	担当部署 教育部 図書館 文化財担当
----	----	----------------------	-----------------------

【目標・成果等】 ※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度 目標	A 町長公約あるいは当該年度重要事業 B 当該年度に新規を含む事業 ● C 継続事業 D 規模を縮小していく事業	説明	・（仮称）瑞穂検定実施に向けた（仮称）瑞穂塾を開校及び運営を行う。 ・瑞穂検定の実施内容や方法等について検討を進める。 ・ふるさと学習みずほ学と連携し、小・中学生用の図鑑作成について検討を進める。
年度 成果	A 目標を上回って達成できた。 ● B 目標をほぼ達成できた。 C 目標を半分まで達成できた。 D 目標を一部しか達成できなかった。	説明	瑞穂ふるさと大学を開講し、歴史・観光・自然の各分野において、講座及び地域めぐりを実施した。また、次年度に実施する（仮称）瑞穂検定等事業の内容について検討を進めた。
今後 改善すべき点	A 実施済（中） B 一部実施 ● C 検討中 D 未実施	説明	ふるさとづくり推進のコーディネーター育成後の、活動内容等について検討する必要がある。また、教育委員会が推進する「ふるさと学習みずほ学」と連携し、次世代を担うこともたちの育成も重要となる。

今後の方向性	A 拡大 ● B 現状のまま継続 C 手段等の見直し D 縮小 E 廃止・休止 F 完了・終了	説明	ふるさとづくり推進のコーディネーター育成のため、プロジェクトチームを中心に（仮称）瑞穂検定の実施内容等について検討し実施する。また、次世代を担う子どもたちへの郷土愛の醸成を図るために「ふるさと学習みずほ学」との連携を継続する。
--------	--	----	---

【事業の適正性】 ※シート作成時に記入

	主管課	査定
内容・方法	「ふるさとづくり推進事業」により地域コーディネーターを育成するため、平成27年度から28年度で作成した「ふるさと図鑑（観光編・歴史編・自然編）」を教材として（仮称）瑞穂塾を開校する。また、瑞穂検定実施について検討を進める。 民間活力導入の必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要ではない	町の特性を活かした「ふるさとづくり推進事業」は町民が再度私たちのふるさとを見直すために町民との協働で固有の自然や歴史、文化、観光資源等を町民との協働で今一度深く掘り下げ、多くの人に伝えていく事業である。この事業には、住民の参加が不可欠であり、引き続き地域コーディネーター育成の取組みを続けていく必要がある。
予算・人員	事業実施については新規施策であり、国費が見込めない昨今、直営での対応が必須であるなか、現有職員数では厳しいものがある。全庁的な取り組みと捉え、各課と連携しながら対応していく必要がある。 人員増の必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要ではない	人員については現状維持が原則であるが、ふるさとづくり推進事業については、主管分野の枠にとらわれないPT（プロジェクトチーム）などを発足する必要がある。
総括	町民が再度、私たちのふるさとを見直すために、観光・歴史・自然の3つの分野について作成した図鑑を基に、たくさんの魅力ある資源を町民に伝え、郷土愛を育むことを目的として「ふるさとづくり推進事業」を実施する。また、町独自のニーズに基づく人材育成・確保に取組み地域の総合力の底上げを目指す。 ふるさと学習みずほ学と連携し、瑞穂町の魅力を子供たちに伝える。	観光資源と郷土文化の2つの分野を中心に資料等を収集、基礎分析を行うこの事業について、ふるさと図鑑（観光編・歴史編・自然編）を基に事業を進める必要がある。今後は、地域を良く知る住民の方々と職員が力を出し合い、人材育成・確保に努め、地域の総合力の底上げを目指していく必要がある。
評価	A 新規予算計上 B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ● D 前年どおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	A 新規予算計上 B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ● D 前年どおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

【連携内容・意見等】 ※シート作成時、その後は随時記入

他課等との連携内容	企画課（戦略策定）、産業課（観光分野）と連携して事業を推進するとともに、庁内LAN等を通じ全庁的に情報を共有する。
町民・議員・各種団体からの意見等	平成28年第1回定例会で一般質問があり、「総合的にふるさとづくりの面では、企画部並びに個々の施策では、教育委員会や都市整備部などがかわることから、地方創生担当として配置する予定はなく、必要に応じて若手のチームを編成するなど、対処する。」と答弁している。

事務事業名	ふるさとづくり推進事業
担当部署	教育部 図書館 文化財担当

【評価指標】

指標①	指標名	H25	H26	H27	H28	H29	H30			H31	H32
	目標値	単位									
	実績値	単位									
	他自治体の状況	自治体名									
	コメント										

指標②	指標名	H25	H26	H27	H28	H29	H30			H31	H32
	目標値	単位									
	実績値	単位									
	他自治体の状況	自治体名									
	コメント										

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

内訳	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30				H31	H32
	事業費			9,605	2,443	30	100	100	519	735	693	150
国庫支出金			19,999									
都支出金												
地方債及びその他の特定財源										600		
一般財源			-10,394	2,443	30	100	100	519	735	93	150	

予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	行評要求
		ふるさとづくり推進事業委託料			9,605	2,443							
	(仮称) 瑞穂塾 講師謝礼						100	100	519	735	693		
	(仮称) 瑞穂検定運営委託料											150	
	アドバイザー謝礼					30							
	コメント			自然調査と歴史、観光に関する冊子作成、及びアナログ映像等のデジタル化を実施	春季の自然調査と自然図鑑の作成	平成30年度の(仮称)瑞穂塾の立ち上げに関する職員プロジェクトチームの立ち上げを行う。	(仮称) 瑞穂塾の開校及び瑞穂検定実施に向けた検討を進める。					瑞穂検定を実施し、コーディネータを1名以上育成する。	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	実施中
	実施予定
	● 検討中
	未検討
	協働できない

該当に●を入力

協働事業名 (予定)	シート事業全部
	一部

シート事業全部の場合、シート事業全部に「●」を入力
一部の場合、事業名を入力

協働による効果 (見込み)	
------------------	--

記入方法

平成 31 年度事務事業評価シート

事務事業名	*当該事務事業の名称を記入してください。		担当部署	*作成者は本シートの作成者を入力してください。(非公表)	
			作成者		
分野名	*第4次長期総合計画後期基本計画に該当する分野名、項目名を記入してください。	民	*該当に <input checked="" type="radio"/>	全部委託	<input type="radio"/>
大項目		実施計画書掲載			
小項目		事業期間	*開始年度が不明の場合、経緯欄で補足してください。終了年度が不明の場合、記入不要です。		
根拠計画及び根拠法令	*当該事務事業を実施する根拠となる「計画」「法令」等を記入してください。				
内容・目的 <small>(どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)</small>	<p>*事務事業を実施するにあたって、町で実施している理由を記載してください。</p> <p>国、都の動き、住民からの要望等を踏まえて端的・具体的にお願いします。</p> <p>また、事務事業の実施による具体的な目標達成後の状態を、<u>住民の立場に立って具体的に</u>記入してください。</p> <p>(例：× 工事を実施する。 → ○ 工事を実施し、交通の安全性を向上させる。)</p>				
経緯 <small>(いつからどのように始まったのか)</small>	<p>*当該事務事業を実施することになった発端を、端的・具体的に記入してください。なるべく箇条書きで、時系列的に記入してください。</p> <p>特に補助金等を創設、変更した場合は、その経緯を記入してください。</p>				
課題 <small>(どのような問題があるのか)</small>	<p>*当該事業の目的を達成する上での課題を記入してください。(課題は、具体的に記入をお願いします。) また、どのような現状であるかも記入してください。</p>				

【長期総合計画における進捗状況評価】 ※年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策(事業)は完了し、目的の成果を挙げた	
	B 目標を達成し施策(事業)は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不	
	C 順調に進捗し、期待通りの成果	*年度終了後に記入しますので、依頼時には入力不要です。
	D 順調に進捗しているが、期待し	
	E 当初の計画より遅れている、ま	
	F 当該事業実施の必要性がなくなった	

*全体的に文章は「である調」「体言止め(～を実施。～を検討。)」としてください。

31年度	事務事業名	1枚目と同じ	担当部署	1枚目と同じ
------	-------	--------	------	--------

【目標・成果等】 ※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町 ●B当 C継 D規	要事業	説明	*当該に● *当該年度の目標を、具体的に記入してください。
年度成果	A目標を上回って達成できた。	B目標 C目標 D目標		*年度終了後に記入するため、依頼時には記入不要です。
今後改善すべき点	A要 B C D			
今後の方向性	A抜 B基 C三 D縮 E廃止 F完了・終了			

【事業の適正性】 ※シート作成時に記入

	主管課	査定
内容・方法	*実施する内容、方法が適正かどうか、当該事務事業の必要性もあわせて記入してください。 *当該に● 民間活力導入の必要性 ●必要である ●必要ではない	*査定担当が記入するため、当該事務事業担当課は、記入不要です。
予算・人員	*予算・人員が適正かを具体的に記入してください。 人員増要望がある場合は、その根拠を具体的に記入してください。 人員増の必要性 ●必要である ●必要ではない *当該に● 人員の増加が必要な場合は、正職員または、嘱託、臨時職員が必要なのかを記入してください。 (例) 正職員：1名	
総括	*『内容・方法』及び「予算・人員」欄の内容を踏まえて、全体的な評価内容を記入してください。 *当該に●	
評価	A新規予算計上 ●B前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D前年どおりの維持 E前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図る F予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	

【連携内容・意見等】 ※シート作成時、その後は随時記入

他課等との連携内容	*シート作成時に想定される、他課との連携内容を記入してください。
町民・議員・各種団体からの意見等	*住民・議員・各種団体からの要望・意見等を記入してください。

事務事業名	1枚目と同じ
担当部署	1枚目と同じ

【評価指標】

指標①	指標名			H26
	目標値	単位		
	実績値	単位		
	他自治体の状況	自治体名		
	コメント			
指標②	指標名			H26
	目標値	単位		
	実績値	単位		
	他自治体の状況	自治体名		
	コメント			

*指標 1, 2

【指標名】：当該事業の成果をあらわすものを記入してください。基本的には、国・都において集計しているようなデータ、あるいは事務報告書に記載されているようなデータが考えられます。

【目標値】：指標の目標値を記入してください。その単位も記入してください。

【実績値】：瑞穂町の実績値を記入してください。

【他自治体の状況】：比較する自治体名、指標の実績値を記入してください。

【コメント】：評価指標の設定にあたり、その内容、理由、特殊事情等を記入してください。

【予算・決算等の状況】

(単位：千円)

年度		H26	H27	H28	H29	H30	H31				H32	H33	
内訳	事業費												
	国庫支出金												
	都支出金												
	地方債及びその他の特定財源												
	一般財源												
予算・決算等の構成		決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	行評要求
*構成する事務事業を、予算科目の「節」単位で記入してください。		*事務事業に係る、H26~H29の決算額を記入してください。 *平成30年度は、予算額を記入してください。 (千円単位)					*行評要求欄を記入してください。 H32、33についても必ず記入をお願いします。 (千円単位)						
予算・決算及びコメント	【予算・決算等の構成】作成時の留意点												
	①過去(H26~H30)に予算措置をしていないものは、記載しないでください。												
	②予算・決算等の構成で、金額を按分して算出した場合は、その理由をコメント欄に記入してください。												
コメント		*コメントは、それぞれの内容や特記事項を入力してください。											

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	● 実施中
	● 実施予定
	● 検討中
	● 協働できない

該当に●を入力

協働事業名 (予定)	資源
	一部

シート事業全部の場合、シート事業全部に「●」を入力
一部の場合、事業名を入力

協働による効果 (見込み)	*協働によって得られる(見込み)効果を、金額面以外の観点でも記入してください。
------------------	---

*該当に●
一部の場合は、
事業名を入力

*全体的に文章は「である調」「体言止め(～を実施。～を検討。)」としてください。

瑞穂町 防災マップ・ハザードマップ

Mizuho Town Disaster Prevention Map/Hazard Map

瑞穂町防災地図・重点防災地図 미즈호마치 방재 지도·위험 지도

Mapa de prevención de desastres de la ciudad de Mizuho - Mapa de riesgos de desastres

瑞穂町役場 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335
電話：042-557-0501(代表) 平成25年3月発行
平成29年7月改訂

地震や風水害といった災害から身を守るためには、まず、ハザード情報(危険箇所など)を正確に知ることが何よりも大切です。この度、立川断層帯地震をはじめとする災害のハザード情報を「瑞穂町防災マップ・ハザードマップ」としてまとめました。

また、大規模な災害が発生した状況においては、主に住民の命を守るのは地域住民の絆の力です。阪神淡路大震災においても、自力脱出困難者の8割近くは近隣住民の手で救出されました。普段から積極的に地域の防災活動に参加し、災害に強いまちづくりをめざしましょう。

立川断層帯地震って？

この地震ハザードマップが想定しているのは、瑞穂町を北西から南東に横切る立川断層が引き起こすとされる「立川断層帯地震」です。この断層が動く可能性は30年以内に2%程度とされています(平成15年政府発表)。発生した場合の地震の強さを示すマグニチュードは7.4、瑞穂町のほぼ全域が震度6強という非常に強い揺れに襲われるとされ、町内の被害は死者61名、建物全壊830棟にも及ぶ甚大な被害が想定されています(平成24年東京都発表)。

わが家の防災メモ

- 家族で防災会議を開きましょう。
- 町内会や自治会の防災訓練に参加しましょう。

最寄りの避難場所・避難所	
避難場所	避難所

家族や親戚の連絡先	
名前	血液型
電話番号	その他
名前	血液型
電話番号	その他
名前	血液型
電話番号	その他
名前	血液型
電話番号	その他
名前	血液型
電話番号	その他
名前	血液型
電話番号	その他

災害用伝言ダイヤル

被災地域内やその他の地域の方々との「声の伝言板」です。

◎「171」をダイヤルし、利用ガイダンスにしたがって伝言の録音・再生を行ってください。

◎録音された伝言は、被災地の方の電話番号を知っているすべての方が聞かれます。

◎提供開始や録音件数等、提供条件についてはNTTで決定し、テレビ・ラジオ等でお知らせします。

災害用伝言ダイヤル「171」体験利用提供日
・毎月1日及び15日(0:00~24:00) ・正月三日(1月1日0:00~1月3日24:00)
・防災とボランティア週間(1月15日9:00~1月21日17:00) ・防災週間(8月30日9:00~9月5日17:00)

※詳しくはこちら→NTT東日本 災害用伝言ダイヤル <https://www.ntt-east.co.jp/saigai/voicel71/>

メール配信サービス

瑞穂町では、登録された方の携帯電話やパソコンに火災や風水害などの災害情報を電子メールで配信しています。

利用登録方法(携帯電話の場合)

※登録料及び情報提供料は無料ですが、利用登録時の通信料及びメールの受信等にかかる費用は登録者の負担です。
※ご利用の通信機器で迷惑メールのフィルタや受信制限を行っている場合は、ドメイン名が「@town.mizuho.tokyo.jp」であるメールを受信できません。機器の設定変更が必要となります。

【災害情報のメールアドレス】
mizuho.saigai@mpme.jp

登録用QRコード

瑞穂町の警報・注意報発表基準(気象庁)

種類	発表基準	警報・注意報の発表基準は、平成29年7月7日に見直され、これまでの「雨量基準」から、大雨警報(浸水害)と大雨注意報の発表判断は「注雨量雨量指数基準」、洪水警報と洪水注意報の発表判断は「流域雨量指数基準」、に変更されました。
大雨	注意報 表面雨量指数基準→13 土壌雨量指数基準→122	あわせて気象庁ホームページには、地図上で危険な地域を確認できる「大雨・洪水警報の危険度分布」が追加されました。「気象警報・注意報」などと同時に確認しましょう。
洪水	注意報 流域雨量指数基準→残堀1流域=5.2 複合基準→残堀1流域=(7.2.9)	
大雨特別警報	表面雨量指数→地面の浸透状況や地質、地形などに基づき、地面に溜まっている雨の量を示す数値。流域雨量指数→河川の流域に降った雨の量と今後の短時間雨量が、どれだけ下流の地域に影響を与えるかを示す数値。土壌雨量指数→降雨による土砂災害発生危険性を示す数値で、土壌中に貯まっている雨の量を示す数値。複合基準→表面雨量指数と流域雨量指数の組み合わせによる基準	気象庁ホームページ http://www.jma.go.jp/

避難時の町からの呼びかけ

種類	発令時の状況	町からの呼びかけ(例)	とるべき行動
避難準備・高齢者等避難開始	要配慮者等の避難行動に時間を要する方が避難行動を開始しなければならぬ段階。人的被害の発生する可能性が高まった状況。	避難の準備を始めましょう。避難の準備が完了した場合は、避難所へ向かい避難を開始してください。	避難の準備を整え、防災無線、ラジオ及びテレビの放送にも注意してください。高齢者や身体の不自由な方は、避難を始めましょう。
避難勧告	通常の避難行動ができる方が避難行動を開始しなければならない段階。人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況。	直ちに避難所に避難してください。	お互い助け合って、指定された避難所に、速やかに避難を始めましょう。
避難指示(緊急)	前兆現象の発生や、切迫した段階、地域の特性などから、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された段階。人的被害の発生した状況。	直ちに避難を完了してください。	直ちに、指定された避難所に避難しましょう。その時間がない場合は、生命を守る最低限の行動をしましょう。

雨の強さと降り方の目安

予報用語(1時間雨量)	やや強い雨 10~20mm	強い雨 20~30mm	激しい雨 30~50mm	非常に激しい雨 50~80mm	猛烈な雨 80mm以上
人の受けるイメージ	ザーザーと降る	どしゃ降り	バケツをひっくり返したように降る	滝のように降る(コーゴと降り続く)	息がなくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる。
人への影響	地面からの踏む返りで足元がぬれる	傘をさしていてもぬれる	濡れている人の半数くらいが雨に気づく	傘は全く役に立たなくなる	
屋内(木造住宅の場合)	雨の音で話し声がよく聞き取れない				
屋外の様子	地面一面に水たまりができる	道路が川のようになる	水はびきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる		
車の運転は	ワイパーを速くしても見づらい	高速走行時、車輪と路面の間水膜が薄い→水たまりがなくなる			車の運転は危険

土砂災害の種類

土砂災害の種類

- 土石流: 山や川の石や土砂が、大雨などにより水と一緒に激しく流れる現象です。
- がけ崩れ: 雨や雪どけ水、地震などの影響によって、急激に斜面が崩れ落ちる現象です。
- 地すべり: 雨や雪どけ水が地下にしみこみ、続的に斜面が滑り出す現象です。

こんな前兆現象を見たり聞いたりしたら… 土砂災害の危険が迫っています！できるだけ早く周りの人と安全な場所に避難するとともに、最寄りの公的機関にご連絡をお願いします。

問い合わせ→東京都西多摩建設事務所(電話 0428-22-7210) 東京都公園協会(電話 042-527-9761) 瑞穂町役場 地域課(電話 042-557-7610)

避難時の心得

避難時の心得

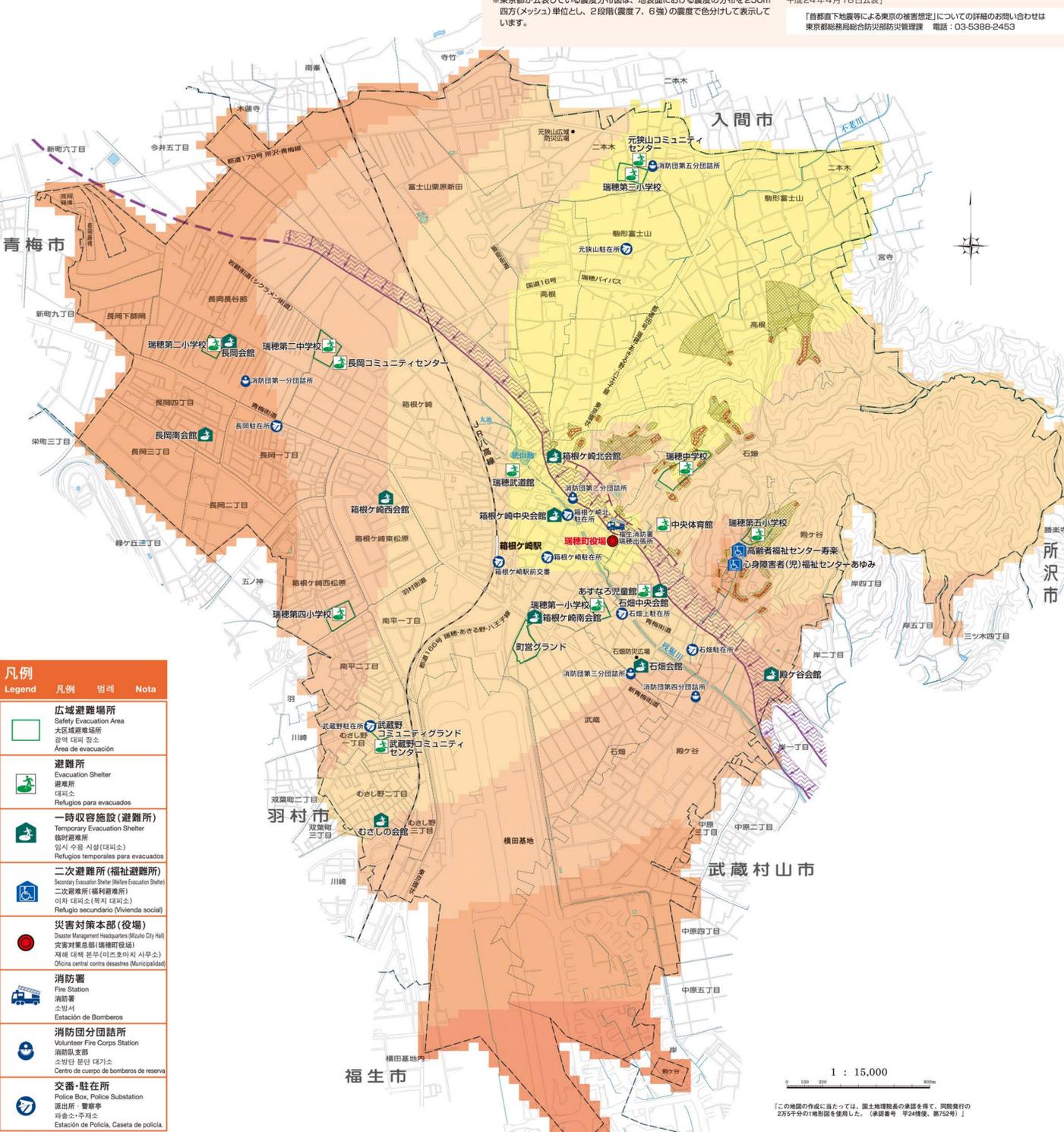
- 安全な避難経路の確認: あらかじめ自分たちで複数決めておいた避難場所までの経路(避難経路)は、安全に進行できるかを確認して避難しましょう。
- 正確な情報収集: ラジオ・テレビで最新の避難情報、気象情報、災害情報に注意しましょう。
- 避難の呼びかけに注意: 危険が迫ったときには、町役場や消防署から避難の呼びかけをすることがあります。呼びかけがあった場合には、速やかに避難してください。
- 動きやすい服装、2人以上での避難: 避難するときは、動きやすい服装で、2人以上での行動を心がけましょう。サンダル等は禁物です。動きやすい運動靴をはきましょう。
- 水面下は危険です: 水面下にはどんな危険があるかわかりません。強い棒や杖代わりにして安全を確認しながら歩きましょう。
- 車での避難は控えて: 自動車での避難は緊急車両の通行の妨げになりますので、特別の場合を除き、やめましょう。

情報の入手方法

情報の入手方法

- 瑞穂町ホームページ: <https://www.town.mizuho.tokyo.jp/>
- 防災行政無線の電話音声応答サービス: 瑞穂町内の災害情報など重要な情報をお知らせする防災無線について、放送した内容(定時チャイム以外)を電話で聞かれます。放送内容を確認したいときに、ご利用ください。
- 緊急速報メール: 瑞穂町内にあるNTTドコモ、au、ソフトバンクの携帯電話をお持ちの方に、災害・避難情報を一斉配信するサービスです。(町民の方だけでなく町民に限り配信されます。)
- 瑞穂町公式ツイッター「瑞穂町広報」: 瑞穂町の防災・防犯、災害に関する情報を発信します。
- 音声応答サービス電話番号: 042-557-6155
- アカウント: @mizuho_koho

ハザードマップ (地盤の揺れやすさ・土砂災害危険箇所)



地盤の揺れやすさ (Quake Susceptibility Map)

震度階級: 震度6強 (震度7)

人間: 立っていることができます。はわないと動かせない。揺れにほんろうされ、自分の意思で行動できない。

屋内の状況: 固定していない家具のほとんどが移動、転倒する。戸がはすれて飛び出すことがある。固定していないほとんどの家具が大きく移動、転倒し、飛びものもある。

屋外の状況: 多くの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。ほとんどの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。補強されているブロック塀も破損するものがある。

土砂災害危険箇所 (High-Risk Areas Prone To Sediment Disasters)

土砂災害特別警戒区域 (Sediment Disaster Special Alert Area)

土砂災害警戒区域 (Sediment Disaster Alert Area)

※この他、箱根ヶ崎字浅間谷に急傾斜地崩壊危険区域が、殿ヶ谷字淵田谷津に急傾斜地崩壊危険箇所が指定されています。

立川断層の位置 (Location Map of the Tachikawa Fault)

活断層 (Active Fault Trace)

活断層(位置や不明確) (Active Fault Trace (site indistinct))

活断層(活拗曲) (Active Flexure)

縦ずれ (Dip Slip)

活断層のうち、活動の痕跡が侵食や人工的な要因によって改変されているために、その位置が明確には特定できないもの。

活断層のうち、変位が軟らかい地盤内で拡散し、地表には段差ではなくたむしと現れたもの。たむしの範囲及び傾斜方向を示す。

活断層の上下方向の変位の向き。相対的に低下している側に短線を付す。

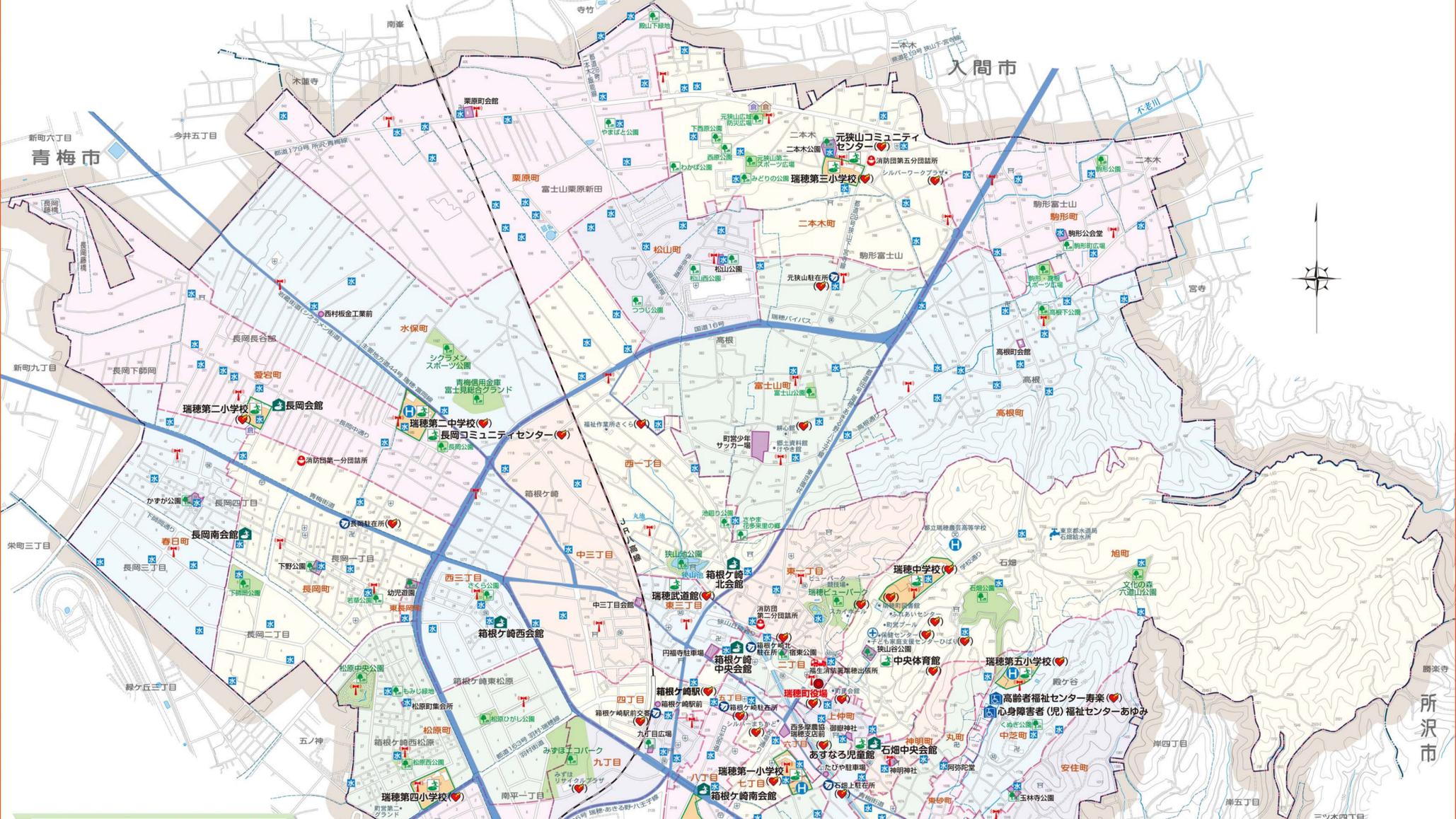
地盤の揺れやすさマップとは?

東京都が平成24年4月に公表した「首都直下地震等による東京の被害想定報告書(東京都防災会議)」における4つの想定地震(東京湾北部地震、多摩直下地震、元禄型関東地震、立川断層帯地震)の内、瑞穂町への影響が大きいと想定されている立川断層帯地震の震度分布図を加工して表示しています。

今回瑞穂町が公表する震度分布図は、東京都の震度分布図を細分化し、地表面における震度の分布を50m四方(メッシュ)単位とし、6段階(震度7を1段階、震度6強を5段階)の震度で色分けして表示しています。

※東京都が公表している震度分布図は、地表面における震度の分布を250m四方(メッシュ)単位とし、2段階(震度7、6強)の震度で色分けして表示しています。

【地図をご覧いただく際の注意】
地図に示した震度分布は、任意の想定に基づいたシミュレーションの計算結果であり、震度の強弱が土地の危険性や安全性を示すものではありません。
立川断層帯地震
活断層で発生する地震でマグニチュード7.4
瑞穂町内における最大震度は7と想定されています。
[参考] 首都直下地震等による東京の被害想定報告書(東京都防災会議) 平成24年4月18日公表
「首都直下地震等による東京の被害想定」についての詳細のお問い合わせは 東京都総務局総合防災対策課 電話：03-5388-2453



防災マップ

Disaster Prevention Map

防災地図 방재 지도

Mapa de prevención de desastres

凡例	Legend	凡例	범례	Nota
	広域避難場所 Safety Evacuation Area 大区域避難場所 광역 대피 장소 Área de evacuación		消防署 Fire Station 소방서 Estación de Bomberos	
	避難所 Volunteer Fire Corps Station 소방민부대소 Refugios para evacuados		消防団分団所 Volunteer Fire Corps Station 소방민부대소 Refugios para evacuados	
	一時収容施設(避難所) Temporary Evacuation Shelter 임시 수용 시설 (대피소) Refugios temporales para evacuados		緊急輸送道路 Emergency Transportation Route 긴급 운송 도로 Ruta de transportes de emergencia	
	一時集合場所 Temporary Gathering Place 임시 집합 장소 Zona temporal de reencuentro		ヘリサイン Helicopter Landing Point 헬기 상륙지점 Helipuestos de emergencia	
	二次避難所(福祉避難所) Secondary Evacuation Shelter (Welfare Evacuation Shelter) 이차 대피소 (복지 대피소) Refugio secundario (Vivienda social)		AED設置場所 Automated External Defibrillator AED 설치 장소 Ubicación de AED	
	備蓄倉庫 Emergency Supply Storehouse (재해용) 비축창고 Almacén de abastecimiento de materiales de emergencia		防火水槽 Fire Cistern 방화 수조 (용수조) Cisterna de agua para caso de incendio	
	防災資機材倉庫 Disaster Prevention Material Warehouse 방재 기자재 창고 Depósito de materiales de prevención en caso de desastres		給水所 Water Supply Station 급수 시설 Puesto de abastecimiento de agua	
	災害用医薬品保管場所 Emergency Medical Supply Storage 재해용 의약품 보관 장소 Abastecimiento de material médico de emergencia		町内会・自治会区域 Municipal Office Association Boundary 민선지구 구역 Asociación de vecinos residentes	
	防災行政無線(スピーカー) Emergency Information Speaker 방재 행정 무선탑 (스피커) Altoparlante para comunicaciones de emergencia municipal		公園 Park 공원 Parques	
	災害対策本部(役場) Disaster Management Headquarters (Mito City Hall) 재해 대책 본부 (의정소) (사무소) Oficina central contra desastres (Municipalidad)			



非常持ち出し品の用意

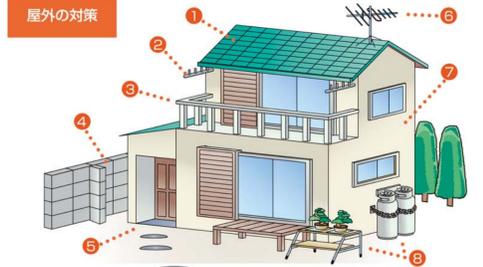
- 大規模災害時、被災地に救援物資が届くまでには、おおむね3日かかるといわれています。日頃から必要なペットボトルの水や簡単な食糧などを厳選して、3日分は家庭に備えておきましょう。
 - 非常持ち出し品は、一つにまとめ、すぐ取り出せる場所に保管しておきましょう。
 - 乳幼児やお年寄りなどで、特に必要なものがあれば追加しておきましょう。
 - 非常持ち出し品は定期的な保存状態や使用期限などを点検しましょう。
- 貴重品
現金(10円硬貨があると公衆電話利用に便利)、預金通帳、印鑑、キャッシュカード、免許証、保険証、権利証書など
 - 水・食糧
飲料水は一人1日約3リットルが必要
 - 医薬品
ばんそうこう、傷薬、包帯、青膏薬、持病のある人は常備薬やお薬手帳など
 - 衣類
下着類、洋服、雨具、軍手、タオルなど
 - 小物道具類
懐中電灯、電池、ラジオ、カセットコンロ、固形燃料、ライター、簡易食器、缶きり、ナイフ、ラップ、ウェットティッシュ、ニール袋、使い捨てカイロ、筆記用具、歯磨き用具、簡易トイレ、生理用品など

わが家の安全対策

大地震への対策は町だけでできるものではありません。皆さんの生命や財産を守るためには、一人ひとり、あるいは家族が協力し、普段から備えておく必要があります。家屋やビルなどの周囲にあるもの、室内の家具やガラスなど、地震の際の安全性についてチェックし、補強や配置替えなどを行っておきましょう。

町では、木造住宅(昭和56年5月以前に竣工したもの)を対象に、耐震診断や耐震改修にかかる費用の助成を行っています。

詳細は、町役場地域課へお問い合わせください。042-657-7610



☆家の耐震診断を行うことも大切です。正確な診断は専門家にお問い合わせください。



震度と揺れ等の状況(概要)

地震が起きたら、緊急地震速報を見聞きしたら、あわてず、まず身の安全を!!

- 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難する。
- 運転中は、ハザードランプを点灯し、緩やかに減速する。
- あわてず外に飛び出さない(落下物や車が危険)。
- 門や塀、自動販売機やビルのそばには近づかない。
- 揺れがおさまってから、あわてずに火の始末をする。

建物の耐震化や家具類の転倒防止など、日頃から注意し、対策を講じておきましょう。

●揺れが止まらないうちに、物につかまらないうちに歩かない。

●物にある食器類や本が落ちるものが多い。

●固定していない家具が倒れることがある。

●揺れが止まらないうちに歩かない。

●物にある食器類や本が落ちるものが多い。

●固定していない家具が倒れることがある。

●揺れが止まらないうちに歩かない。

●物にある食器類や本が落ちるものが多い。

●固定していない家具が倒れることがある。

指定避難場所等一覧

施設名	所在地	収容人員	避難対象地区
第一小学校	箱根ヶ崎2287	6,880	西砂町、表栗町、表上町、東三丁目、五丁目、六丁目、七丁目
第二小学校	長岡長谷部250	11,830	長岡町、春日町、慶吉町、水保町
第三小学校	二本木670	9,920	二本木地区
第四小学校	箱根ヶ崎西松原2-1	10,190	西三丁目、駒形町、高根町、富士山町、栗原町、松山町
第五小学校	殿ヶ谷1160	12,090	安住町、松原町
瑞穂中学校	石畑1961-1	14,560	上杉町、旭町、東一丁目、二丁目
第二中学校	箱根ヶ崎1172	12,690	西一丁目、中三丁目、東長岡町
町営グラウンド	箱根ヶ崎2189	12,920	四丁目、八丁目、九丁目
武蔵野コミュニティランド	むさし野1-5	7,560	旭が丘自治会、さかえ町、富士見町、南平町

●避難所(災害により家屋を失った被災者を受け、又は現に被害を受けおそれる住民を一時的に受け入れ、保護するための施設。)

施設名	所在地	トイレ箇所	避難対象地区
第一小学校	箱根ヶ崎2287	26	石畑、箱根ヶ崎地区
第二小学校	長岡長谷部250	16	長岡地区
第三小学校	二本木670	20	元狹山地区
第四小学校	箱根ヶ崎西松原2-1	26	箱根ヶ崎、武蔵野地区
第五小学校	殿ヶ谷1160	21	殿ヶ谷、石畑地区
瑞穂中学校	石畑1961-1	26	石畑、箱根ヶ崎地区
第二中学校	箱根ヶ崎1172	17	箱根ヶ崎、長岡地区
中央体育館	石畑1989	4	石畑地区
瑞穂武遊館	箱根ヶ崎519	3	箱根ヶ崎地区
あすなろ児童館	石畑1837	6	石畑地区
武蔵野コミュニティセンター	むさし野1-5	5	武蔵野地区
元狹山コミュニティセンター	二本木673-1	6	元狹山地区
長岡コミュニティセンター	箱根ヶ崎1180	6	箱根ヶ崎、長岡地区

●一時収容施設(避難所)→被災者が避難するまで待機できる場所がない場合は、避難所を併設する施設。

名称	所在地	トイレ箇所	避難対象地区
殿ヶ谷会館	殿ヶ谷988	4	殿ヶ谷地区
石畑会館	石畑211	4	石畑地区
石畑中央会館	石畑1837	2	石畑地区
箱根ヶ崎北会館	箱根ヶ崎2	4	箱根ヶ崎地区
箱根ヶ崎中央会館	箱根ヶ崎127	4	箱根ヶ崎地区
箱根ヶ崎南会館	武蔵3	4	箱根ヶ崎地区
箱根ヶ崎西会館	箱根ヶ崎東松原16-3	5	箱根ヶ崎地区
長岡会館	長岡長谷部248	2	長岡地区
南平会館	長岡4-6-4	4	長岡地区
むさしの会館	むさし野12-6	4	武蔵野地区

●二次避難所(福祉避難所)→災害により自宅や避難所での生活が困難である高齢者等々に対し、医療や介護など必要なサービスを提供する施設。

名称	所在地
瑞穂町高齢者福祉センター「寿楽」	殿ヶ谷1106
瑞穂町心身障害者(児)福祉センター「あゆみ」	石畑2193